

令和4年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和4年 1月18日（火曜日）

開 会 午前11時00分

閉 会 午後 0時02分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 災害時の避難所施設（学校・民間施設等）について
-

○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
総務課主査	高野基哉君
総務課主任	榎野誠君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前11時00分）

○委員長（吉谷一孝君） 調査事項、災害時の避難所施設（学校・民間施設等）の状況についてであります。1番目、災害時の避難所施設の状況（津波対策）についてであります。担当課からの説明を求めます。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） こちらのほうから、先ほどありましたように災害時の避難所施設の状況ということで、津波対策中心に説明させていただきます。

大きく4項目ございまして、1、津波浸水想定について、2、避難場所・避難所の状況、3、備蓄倉庫・備蓄品の現状、最後に災害協定の状況ということで、順次説明させていただきたいと思えます。

説明の詳細については担当のほうから説明してもらいますのでよろしくお願いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 災害時の避難所の施設の状況ということで説明させていただきます。お手元の資料をご確認いただければと思います。パワーポイント12枚ものの資料1部と資料編ということで、資料1で緊急避難場所・避難所の状況、資料2で災害備蓄品の新旧対照表、資料3で災害協定締結先一覧の3部ございます。

それでは説明させていただきます。1、津波浸水想定に関して、昨年度から北海道のほうで浸水想定が変わったということで、その経過を説明させていただきます。1ページ目、(1)、津波警戒区域指定までの経過です。令和2年4月に内閣府より新たな津波浸水想定の見直し報告書が公表。令和2年7月に北海道にて「最大クラスの津波による浸水想定設定」のワーキンググループの第1回が開催。令和3年3月第2回のワーキンググループが開催。令和3年7月第3回のワーキンググループが開催。令和3年7月19日に新たな浸水想定が北海道建設部ホームページにて公表されました。令和3年10月15日に白老町内の浸水場所が「津波災害警戒区域」に指定されています。令和3年12月21日に北海道から新たな浸水想定が発表されたことが経緯でございます。平成24年に前回の津波浸水想定がされたのですが、十勝沖地震で発生した地震が白老町では一番大きな被害が被ると想定されたのですが、その後東日本大震災等の経過があり、日本の地盤の力の蓄えているところですか、今までの地震の経過によって白老町での一番災害が起こるような津波というのが、日本海溝沖、三陸・日高沖で地震が発生した場合に津波被害が一番起こるという想定に変更されたわけでございます。

次に今回の津波想定、何がどのように変わったかということですが、当町の津波浸水高及び到達時間は今回に関しては、津波の高さが8.3メートルから9.2メートル、影響開始時間が7分から14分、第1波到達及び最大到達時間が38分から42分に変更されております。その下の図ですが平成24年の

想定との比較でございます。左側の欄の比較平均値で前回想定と、最大津波高に関しては85センチメートル高くなっております。影響開始時間が7分、第1波到達時間が6分早くなっている状況です。及び今回の想定で勘案された部分でございます。前回平成24年の想定では組み込まれていない部分が今回3点ほど新たに組み込まれています。基準水位といて、津波の高さ、津波の力が建物に加わって、そこでせき上がる部分、その部分が計算されて浸水想定がなされております。

次に、10メートルメッシュの地域が想定されて、自分の家の近くですとか、そのようなところにはそのくらいの高さの津波が来るのか詳細に示された部分でございます。次に2級河川、白老の場合は8河川あるのですが、そこから津波が逆流しまして氾濫するところも想定されてございます。

次のページです。少し見づらいなのですが、今回想定された津波浸水域になります。3枚ほどございまして、まずは社台地区・白老地区なのですが、青色の線が前回平成24年に想定された津波浸水域になりまして、社台地区に関しては青色の線の部分は前回高速道路から北側の部分は浸水想定されていないのですが、今回高速道路より北側の部分も浸水想定されております。この図面の左下のほう白老という文字が見えると思いますが、役場庁舎付近ですが、駅付近も浸水想定域になるのですが、これも青色の線は駅北の栄町、緑丘付近の南側までが浸水想定されたわけなのですが、今回に関しては末広、緑丘、川沿付近も浸水想定されて、ほぼ住宅地の8割、9割が浸水想定内に入ってしまったこととなります。続きまして、石山から北吉原地区になります。これも主だった部分に関しては、前は石山の旭化成団地ですとかライラック団地、この部分が浸水想定域外だったのですが、今回は全て浸水想定域内に入ってしまった。北吉原あけぼの団地付近も浸水想定外だったのが浸水域に入ってしまったこととなります。次に、竹浦、虎杖浜、ここは駅北の地域がいきなり山とか崖になっていますので、浸水想定域に関しては広がってはいないのですが高さ的に1.5メートルほど高くなった地域がございます。次に浸水想定人口になります。平成24年では1万1,000人ほど見込んでいたのですが、今回に関しては1万4,467名、これは令和3年6月30日時点の人口から算出したものなのですが、大体人口比率の89%が浸水域の中で暮らしていることとなり、平成24年からの想定としては約4,000人ほど増えてしまったことになっております。次に津波災害時のフローということで、確認していただければということなのですが、津波警報が発令されてそのまま国からの信号によって防災無線が自動的に起動します。皆さんが持っている携帯電話等のエリアメール、ドコモですとか、au、ソフトバンクといったところのエリアメールが自動的に起動します。それを見て各町民には高台避難していただいて、その後、津波警報等の解除もしくは解除になりそうというときに、私どもも指定避難場所、その後暮らしていくような指定避難場所の準備をして、開設できる状況であれば避難所の開設情報を発信させていただいて、そこから指定避難所へ移動という、そのような津波災害時のフローになってございます。

次に、2、避難場所・避難所の状況でございます。避難場所・避難所というのが、法律上大まかに2種類に区分けされておまして、指定緊急避難場所というところで、指定緊急避難場所に関しては、災害が発生しまたは発生する恐れがある場合に逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を市町村長が指定することになっていて、白老町も災害によって区分けをしております。①津波、②地震、③洪水、④土砂災

害、⑤大規模な火災、⑥火山噴火の6種類に分けて登録してございます。よくまちなかの看板で見かけるのが、指定緊急避難場所で、災害の種類が書かれていましてそれに丸、ぼつがつけられて指定状況が分かる看板を見かけると思うのですが、法律上はこの緊急避難場所というところなのですが、市町村によって名称を変えたりしています。それが一時避難場所であったり高台避難場所であったり、津波避難ビルなど、そのような呼び方で名前を変えて分かりやすく呼称している状況もございます。次に、法律では指定避難場所で、これは仮設住宅等が建設されるまでの間、皆さんが滞在するところになってございます。例えば、公共施設ですとか、学校の体育館、広いホールなど、そのようなところを指定している状況にございます。次のページ、白老町の指定状況になります。指定緊急避難場所、箇所として48か所、これは津波だけなのですが、資料1の少し字が小さいので見えづらいと思うのですが、白老町の指定緊急避難場所に関しては全部で91か所指定している状況で、そのうちのおよそ半分が津波に対応する避難場所になっておりまして、人数的には9万3,000人ほど収容できると見込んでおり、公共施設はそのうちの23か所、民間施設は25か所を指定してございます。次に指定避難場所が全部で21か所、収容人員が4,866名ほど見込んでいて、公共施設としては17か所、民間施設で4か所、前の議会の中でも質問等がありましたが、津波の浸水区域外にある指定避難所に関しては現在6か所ほど指定してございます。前年12月31日までは4か所だったのですが、令和4年1月1日付でヴィラ・スピカ白老と恵和園と新たに協定を結びまして、5施設と書かれているのですが6施設、2,300人ほど収容人員を見込んでいるわけなのです。次のページにいくと、先ほど津波浸水人口が1万4,467人で現在2,300人ほどの収容施設があるということで、1万2,000人ほど今回想定されているような津波が来た場合は収容できない状況です。その対応策として、新たな1万2,000人が入る施設の建設というのは非常に難しいところとっておりますので、町で指定避難場所を指定する際に、例えば白老小学校であれば、白老小学校体育館という名称で指定しているので、本当の大災害がきた場合は白老小学校丸ごと避難所ですとか、ナチュラルファクトリーも体育館と指定しているので、施設のできる限りの空間をこちらのほうでもお願いさせていただき、1万2,000人まではいかなくても、少しばかり施設全体を使って収容できればと考えてございます。その後、民間施設でも浸水区域外にある事務所など、そのようなところでも協力をしていただければ、その際をお願いをさせていただき少人数でもそちらで暮らしてもらう。この後は町外です。津波浸水であればこの辺りの太平洋一帯というのが、苫小牧・登別・室蘭・伊達などではなく山のほう、札幌圏、大滝地区といったところの施設をお願いして、何とか町民の方にそちらに移動してもらってそちらで過ごしていただくという手立てしかないのかと町では思っている状況です。

次に、3、備蓄倉庫・備蓄品の関係でございます。(1)、町内の備蓄倉庫、現状で保管している場所が10か所、アルファ米、毛布、簡易トイレ等を保管している状況になるのですが、現在社台から虎杖浜までの各生活館、公民館、学校などにあるのですが、資料を見ていただきますと赤字のところだけが津波浸水区域外で、ほかの8か所に関しては津波浸水区域内となってしまったと、平成24年想定でも浸水区域内の施設もあるのですが、今回北吉原のふれあいプラザも浸水区域内になってしまって、どうしても2か所、ここに保管しているアルファ米ですとか、津波が来た際には最

最終的に使用できる物品とっております。併せて、先ほど浸水人口が約4,000人多くなった話をしたのですが、備蓄品もそれに合わせて備蓄計画を変更しております。資料2を見ていただくとお分かりになると思うのですが、対照表に備蓄計画を変えたときの資料になるのですが、例えばアルファ米ですと変更前は5,000食を見込んでいたのが、変更後は9,790食と約倍となります。備蓄用のパンも1,600食から3,270食に変更しておりますこれも約倍となります。総体的に現状保管している備蓄品の倍が今後必要になってくると思っております。それと合わせて備蓄品の種類が徐々に徐々に増えている状況で、昔は粉ミルクしかなかったのが最近は液体ミルクも販売されており、それもプラスするとか、防災用ゼリーも昔はなかったのですが流動食等が必要な方にはそのようなもののほうがいいというところで増やしている状況がございます。次のページにいくと、現状防災倉庫が非常に不足していて、今の状況でもほぼ満杯状態でレイアウト等試行錯誤しながら入れている状況でございます。本来であれば備蓄品の管理は、防災倉庫に関しては、例えば指定避難所のすぐ横に倉庫があって、住民の方が避難したらすぐに市町村の職員が行かなくても、町内会等に鍵等を渡してその方たちから提供できるような状況があるといいのかもしれませんが、指定避難所という住まいになるような避難所も手薄ですとか、大型の倉庫があることによって、本当の災害のときに応援物資が、かなりの数が来る状況が予想できますので、供給、管理が非常にしやすいのかと思っております。現在、防災のほうでもそのような2つの観点から、どのような倉庫、備蓄品もどのようなところに保管していけばいいのか検討している状況であります。

4、災害協定の状況です。これも資料3に一覧を添付してございます。現在町が結んでいる災害協定ですが、74機関と災害協定を結ばせていただきまして、分野に関しては食糧であったり、ライフラインであったり、もちろん避難場所であった避難所に関するものであったり、ほかの市町村であったりと74機関と災害協定を結ばせていただいております。この後になのですが、2月に入ってアイヌ文化財団とウポポイの慰霊施設の協定を結ばせていただく予定と、北海道電力と災害協定で、災害時の停電ですとか、電柱倒壊等の処理等に関してこの後協定を結ばせていただく予定となっております。

以上が、現状で我々の避難所、物資、協定に関する説明です。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま担当課からの説明が終わりました。

これより、質問等をお受けしたいと思います。

(1)、津波浸水想定についてということで区分けしようと思うのですが、いかがでしょうか。何かご質問のあります方はどうぞ。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 津波浸水想定ということで今新しく出された浸水の高さ、これがだいたい前に町内で、ここの地盤高がこれこうですと書かれている部分がありました。町内会の人たちもだいたい忘れていると思うのですが、実際問題、今回平均で80数センチメートル上がるというものが、今の自分たちがいる場所にどのような高さのもの来るのか分かるようなものにしていかなければならないような気がするのですが、よく海拔何メートルと指定するけれども、そのようなのでは分からないのです。自分たちの今いる場所の地盤高がどうなのか、津波の高さが最大このくらいまで予

想されるというようなものが、なければいけないのではないかと思います。

それと、要援護者、今回も津波注意報などが出てよくわかったのですが、夜中に発令されてもあれが警報に変わったとき、健康福祉課の人たちだとか職員の人たちがそこへ迎えに行ってしまうという話に多分ならないだろうと思うのです。そのようなことも真剣に考えていかなければならないと思うのです。では、今いる場所でいいのか、そのようなものを想定しながら浸水区域外のこれから公営住宅を建てようとしたときに、その人たちの意見も反映できるような住宅にしていくのかという話しかないような気がするのです。その辺の考え方というのは、今回このようなものが出てまちとして考えていかなければいけないのではないかと思います。すぐにはできるものではないと思いつつもどのように考えていこうか聞いておきたいと思えます。

浸水区域の中であっても、今の食育防災センターも前回も一部が若干かかりそうだったのですが今回の新しい津波想定の中で、食育防災センター自体が稼働できないまでの高さに来るのかどうか。その想定はどのように考えているのかお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 今3点ほどご質問がありました。まずは、浸水高が分かるように町民の方ですとか、そのような施策かと思うのです。町もこの後防災マップは全戸配布させていただいて、それだけでは分かりづらい部分があるのかと思っています。この後になるのですが、防災マップをお配りしたあとに町内の人が集まる施設ですとか老健施設等に目に見えるポスターを掲示させてもらおうと計画を立てていまして、その話はNHKからありまして、写真でこの浸水高はこれくらいですというものが分かるようなお話をいただいている、ご協力をいただいて町内の約50か所ほどの施設に掲示すれば一目で、数字で何メートルの津波が来ますと言っても分かりづらいかと思っています。ポスターにして写真にしたものをここにこのくらいの高さのものが来るのかというものが、子供であっても高齢の方であっても分かるかという計画を立てている状況ですので、来年度に防災マップをお配りした後にそれを徐々に進めていこうと思っておりました。

次に福祉関係です。要配慮者の件なのですが、現状で今避難させるといえるときにどうしても人の手当が必要かと思っていて、町の避難計画の中で基本健常の方は徒歩という発信をさせていただいているのですが、要避難者の方、例えば近くに避難所がないような方は車も可ということで計画を立てて、平成24年のときもそうなのですがそのような計画はさせていただいているのです。全面的に車もいいとは言えないところであるのですが、東北のほうでも福祉的な要配慮者ですとか近くに避難所がないような方に関しては車も可という認識もあるようなので、そこもひとつの手だてかと思っているところと、前から言っているように町内会ですとか、そのようなところへの働きかけというのは再度、詳細というか広報等というより直接そのような話をさせていただいてご協力いただければと思っております。

食育防災センターは、前回津波浸水区域外ではあったのですが、今回津波浸水区域内に入ってしまった状況です。津波浸水高が詳細にはっきりと出されてはいないのですが、基本的な基礎高があるので、その辺りも最終的に検討しながら食育防災センターのセンター長とも関係課なので話をしながら災害のときの稼働状況について検討させていただければと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 避難場所に、新しい防災マップができたときにある程度の公民館関係などにそのようなものを張り出して、どのくらいの高さのものが来るのか目に見えるものにしていくというのはいいのだけれど、それこそ連合町内会だとか各町内会に対して、そのようなところで勉強会を開けるくらいの、そのような発信は行政からしていただきたいと思います。

要援護者の関係なのですが、自力で車で避難できる方はそれでいいけれど、そうではない人たちもいるのです。そうではない人たちのことを考えて言っていることなのです。だからそのような人たちのことを考えると健康福祉課と連携をとったり、どのようにしていくのかということ、今いる場所で本当にいいのか。逆に言うとそこに住んでいること自体がいいのか。今から考えていかなければいけないと思うのです。そのようなところも含めて、決して私は車で移動することが全てではないと思っているのです。大地震も想定されるわけですから、電柱が倒れている中でどのようにして車で移動するのかという話になるわけですから。体の不自由な人たちを抱えながら歩いて移動するというのも難しい話で、率先避難といわれるけれど町内会にお願いするといっても、ふれあいチームを持っている町内会もあるけれど、今回のような早朝のそのような想定などはっきりいって無理です。自分たちが寝ようと思ったら先に寝なければいけないとなってしまう。ふれあいチームというのはあくまで危機意識の高揚というか、そのようなものを高めるために地域で考えることから、日頃町内会の会長も言っていると思うのです。いざとなったら、例えば〇〇さんが迎えに来るとなっているけれども、それを待っていてはだめです。自分あっちができることは自分たちでやらなければだめだと言いながらも、このようなふれあいチームという意識の高揚のためにやっている。そのような上面の話ではなくて現実に沿った、ここまで新しい想定が出ているわけだから、いろいろな物資の不足などもこれだけ明確に出ているわけだから、率先避難ということを考えたときに本当にあるべき姿はどこにあるのか、100%みんなを救えるなんてことは、できることは何なのかしっかり考えておかなければいけないと思うのです。国土強靱化計画の中でうたわれている部分もあるのでしっかり連携を取りながら今やれることを、地球の時間軸で考えたら明日災害が起きても、いつ来てもおかしくない。もしかしたら100年後に来る話かもしれない。だからといって何も手を付けないというのではなくて、今からやれることに計画だけで、10年間の中でこのようなものを計画するというものがないと町民だって安心できないだろうし、その間に来る災害に対しては地域の中で協力してもらい、そのような形でなければならぬのではないかと思います。できもしないことを言ってしまうとまずいという話ではなくて、みんなで腹を割って風呂敷広げて言うくらいの気持ちでなければ、多分この災害に関しては難しいのではないかと思います。そこだけは胸に刻んでおいてほしいと思います。決して責めているわけではなくてこのようなことを地域に中でしっかりと考えていかなければならないと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ご意見ありがとうございます。私もそのような部分で課題は非常にたくさんあると、説明の中にも多くあったと思うのですが、特に今回津波注意報で終わりましたけれども、警報だった場合に、職員の集合場所の問題も当然あるのですが、氏家委員がおっしゃられた

ように要支援者の支援をだれがやるか。特に夜中、昨年12月21日に国の被害想定を国が出したのです。それを見ますと夜間と日中では全然、被害に遭う人の数が全く違うというところもございます。実際に睡眠中であつたりすると、行動もすぐにはできるかどうかという問題もあります。例えば人を決めていたとしても実際にどのように動けるのかというのが難しいと思いますので、避難訓練ですとか日ごろの訓練等も含めて、委員がおっしゃられたことも含めて計画的に進めていかなければならないということで、防災関係者のご意見もいただきながらこのような計画づくりをしていかなければならないと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 6ページの津波災害時のフローについてお伺いします。

避難所開設と情報発信とあるのですが、これは今考えている手段はどのような方法で周知していくかを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 町民の皆様にもどのような手段で発信するかということなのですが、もちろん防災無線はあるのですが、メディアで、防災のシステムでエルアラートというシステムがございます。こちらのほうで北海道防災システムというのがあるのですが、入力することによって各報道機関に自動的に配信されるというシステムがありますので、それに接続すればテレビ・ラジオ、そのようなところから自動的に、例えばテレビのテロップに自動的に出るとかというシステムがありますので、防災無線とそのような自動的に配信されるようなシステム、現状では町では登録制メールであつたり、最近始めたライン等がありますので、そのようなことで発信していこうと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） いろいろな手段があると思うのですが、よく災害でデマであつたり憶測でいろいろな情報が飛び交って、何が正確な情報か分からないということも、この間も胆振東部のほうでもあつたので、そのような分かりやすく正確な情報発信を継続して行っていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 次に、(2)、避難場所・避難所の状況について、質問をお受けしたいと思っております。ご質問のある方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 9ページの(2)の避難所の指定状況の下に、浸水区域外に位置する指定避難場所にヴィラ・スピカ白老が入っているのだけれどこれはどのようなことで入っているのか。ここは東町だから浸水区域内ですが、この辺の見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 浸水区域内なのですが、ヴィラ・スピカ白老の建物が鉄筋コンクリ

ート造であって、指定させていただいたところは2階部分を指定させていただいてございましたので、例えば津波がきても建物自体はかなり強固なので残っているだろうという観点からこの中に入れさせていただいた経緯がございます。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） それは耐久力調査的なものを確認した上なのか、ただ担当者の感覚的なものなのか、いま営業されていないのだけれどどのような管理をされていて、無料で開放してくれるのかどうか。初期初動のときにここの担当者が窓口になってやってくださるのか。町がそのようなときに飛び込んでいったのか、その辺の整理の仕方はどうなのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） ここの施設は閉館になっているのですが、持ち主の会社の方とお話させていただいて、温泉が引かれている状況等があるので必ず管理人が在中して、施設管理は日常的にやっていかなければならないという話も聞いていますので、そのようなことから今回指定させていただいています。耐久力等に関しては国のほうでこのような津波等で避難するような施設は鉄筋コンクリート造であれば大丈夫という見解の通知が示されていますので、そのような観点からも指定させていただいて、あの施設は大丈夫であろうと思っておりますので、規模的にもこのような冬期間ですとか、そのようなときに災害があったときに現状で外でずっと避難をして、そのような中で亡くなってしまう方とか、そのような話も聞いておりますので、閉館状態なのですが少しでも使える施設だと見込みましたので協定を結ばせていただいて避難所に指定する状況でございます。

協定の中では使用料等は、基本的にはそのような災害は災害救助法が適用になるので、国のほうから費用の部分はバックアップがあります。民間避難所の協定は使用料といったものは取らないのですが、そのときの物品などの使用に関しては、町から負担するという協定にさせていただいていますので町側のそのような災害救助法を見込んでの協定を締結させていただいています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問はございますか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 避難場所と、次の備蓄倉庫の備品の件にも絡んでしまうのですが、今回津波の想定で避難する人数が大きく変わります。大きく変わることによって、かなり備品から避難する場所等を大きく変えていかなければならないことになると思うのですが、イメージとして、例えば森野の学校の跡とか、そのようなところに大きな建物を建てて、仮のテントなども使用したり、根本から津波が来た際のイメージを大きく変えていくことも必要なかと思うのですが、今のところイメージだけでもいいので、どのようなイメージになっているのか。これから構想を変えていかなければならないという段階なのでしょうけれども、その辺のことでもし考えられているところがあれば教えていただければありがたいと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほど、若干避難施設、一定期間滞在する避難施設については大きく数が足りない状況がございます。建物を建てるという選択肢を除いた場合の考え方としては、先ほど言ったように、今これから民間の施設、垂直避難の場所などどんどん増やしていくとい部分と、

大滝ですとか近隣の津波の浸水被害がないような地域への誘導というか、そのような施設に対しての協力をいただくというところなのですが、今のところ全然足りないというところは難しいというか悩ましいところですので、ある程度時間が経てば仮設テントですとか、仮設住宅ですとかもあるのですが、それも一定期間時間がかかるので、実際には全部が全部が避難施設入るのか、例えば親類の家に行くというのもあるのですが、いずれにしてもその辺は今のところはまだはっきりとしたものがないところで、できるところの部分、先ほど言った部分を協定として進めていくという方向で進めていかなければと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） イメージ的に大滝とは道としてつながっているのでイメージしやすいのですが、大地震の後の津波と考えると被害がある可能性も想定できます。ある程度一定の部分は仮説でもいいから、何日かは持たせられるというイメージも必要なかと私としては思っていたので、そのような方向も検討しながら、町民の方もあの場所に逃げれば簡易でもテントもあるしという形になればいいのかと思います。大滝ですとイメージ的に周辺から結構集まってきます。大滝まで行ければいろいろなところまでつながって行けますが、道があってという想定になりますので、なかなか難しいのかという気もしますので、その辺のイメージも考えながらの計画策定がお願いできればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃられたとおりでございまして、私ども非常に大きな課題だと思っていますので、いろいろ協議しながら全体の取組として、どのような方法ができるのかということも含めて進めていくと、今回新たに出たものが数的には非常に大きなものでしたので、その辺については順次進めていかなければならないと認識していますので、これから鋭意進めていかなければならないと思います。今時点で、先ほど言ったように緊急避難場所については、例えば慰霊施設も今回緊急避難場所になったり、恵和園ですとかヴィラ・スピカ白老を追加したり、徐々には広げているのですがまだまだ足りないということもございまして進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 次は、(3)、備蓄倉庫・備蓄品の状況について、(4)、災害協定の状況について、こちらについて質問のある方はいらっしゃいますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 確認だけしておきたいのですが、11ページの(2)、備蓄品がかなり増えているのだけれど、今の小西委員の話にも備蓄倉庫及び備蓄品の不足の部分が出てくるのだけれど、そこで聞きたいのですが、これだけ増えてくるのだけれど、議会でも議論があったかもしれないけれど、この保存期間とかそれにかかる費用というのがあるけれど、それがどのような流れでやられるのか、交換したときに違うのがきて更新したときに、それは購入部分は先ほど言った災害の中で交付金か何かで国のほうで全部見てくれるのか、あるいは備蓄率がアルファ米で9,790食、飲料水で

2万6,100本、前は備蓄していないような言い方だったのだけれど、これは数字は出してくるのだけれど現実にはどのように変わってくるのかということなのです。その辺どのように整理されているのかお聞きしておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 現在、備蓄品の購入等については北海道の補助を半分いただきながら年間事業として購入させていただいて、金額的には毎年200万円ほどかかっておりました。来年度以降でこのように増やした場合に、先ほど言ったように倉庫的な入れるところがないので、そこと合わせて徐々に、私どもの中では5年スパンで満度にできればと思いながら事業計画は立てているのですが、冒頭に言った備蓄倉庫をどこにどう持っていくかというので、これだけのものが買える、買えないというのが関わってきますので、そこと並行して一緒に整備できればと思っております。

アルファ米等の保存年限は5年、飲料水も5年なのです。液体ミルクなどそのようなものは1年なので、大体5年を目安にといいところと、紙おむつ等は期限は5年とうたってはいるのですが、きちんとパックに包装されて、プラスチック等の梱包があって保管状況がよければ5年と書いていても紫外線劣化等を考えなくてもいいので、容器の状況を見ながら変更というか買い足しとか、できればと思います。とりあえず食料等に関しては、5年計画で徐々に増加していければと思っています。備蓄率は現状で90何%なのです。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の答弁があったけれど、前段の小西委員の質問と私が質問したのが一番大きな問題です。その辺をどのように整理されるのか。ある程度期限を決めてやらないと長々やって問題だと言って実際に災害が起きたらどうなるのかという部分です。あと細かな話はいいのですが、参考に聞くのですが、飲料水、アルファ米は消費期限が5年と言われているのですが、備蓄用品としてメーカーからくるときにペットボトルなどに賞味期限などが記載されているのですか。3年後、5年後に災害があって開いてみたら、1本1本に書かれていたときに期限が5年だからおいという話にはならないと思うのですが、その辺の部分は実際にどのようになるのか。想定でやっているのはいいけれど実際に起きたときのためにチェックなりをきちんとされているのですか。飲料水なら一つの箱に消費期限が書かれて、それを入替していくのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 容器に製造年月日が書かれておりますので、購入と廃棄のときにはチェックして、現状防災でもどこの倉庫に何年のものがどれくらいあるかというのは確認させていただいておりますので、その辺りは大丈夫です。基本的に期限の数か月から1年前にはとりあえず防災倉庫に入れなくて違うところ、現状であれば旧白老町学校の体育館に置かせていただいているのですが、そこで町民の方には出さないような計画を立てて、期限までは、例えば災害のときに職員が集まって食べるものがないという状況が起きたときにそのような期限間近のものを出したり、昨年度からやっているのが期限が数か月前のもの地域食堂にお話をさせていただいてそこで活用していただいている状況にあります。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 私から質問なのですが、今の（２）の備蓄品の数字だったのですが、充足率95%と言われたのですが、変更前の数字の95%ということですね。大まかにいうと新しくなった計画について考えると充足率は約半分ということでよかったか。その確認です。

高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 充足率は一つ一つ算出していなくて備蓄方針に書かれております備品、アルファ米など全体の充足率でございます。先ほど、ここからプラスアルファで充足率が下がることとなりますので、50%前後の充足率になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 1点お聞きしたいのですが、今回は三陸・日高沖の地震を想定されているのですが、この地震による想定される胆振太平洋沿岸の震度はどれくらいを想定しているのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 高野総務課主査。

○総務課主査（高野基哉君） 震度6弱です。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 震度6弱ということは今まで白老町で経験したことの無い震度です。震度6弱とは半端なものではないのです。ここでいう話ではないのですが、災害時の避難施設の関係と今回津波対策なので、聞いておきたいのですが答えられる範囲でいいのです。苫小牧から国道の無電柱化の電線埋設の工事が進んできています。苫小牧駅前周辺からの旧市立病院前くらいまで来ていて、あの工事がどのような進み方をしてくるのかすごく関心があるのです。そのようなことも含めて、震度6弱くらいの地震がもし来たとしたら、十勝沖地震でさえ震度6弱の地震はここには来ていないと思うので、そのようなことも考えると電柱の倒壊だとかいろいろなことが考えられた後に津波が来るわけだから、そのようなことも想定しなければならない大きな影響があるというだけは考えながら計画を練ってもらいたいと思うのです。

これから進むであろう、国の考え方とまちの考え方を少しでもマッチングさせながらやっていってもらえればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 無電柱化については、国のほうでもここ数年特に進めるようにと通知が来たりして、国のほうでも進めていっている状況であります。やはり災害があったときのためにということなので、莫大な費用が掛かるので国とか北海道のほうから先に進められていくことというのですが、自治体としては国の財政支援を受けながらできる場所も今後進めていくと、多分自治体に進める場合は避難所施設など、その周辺を優先にという方法もあるのですが、そのようなものも見据えながら各地の状況も見据えながら進めていかなければならないのかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時01分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2、その他に入ります。(1)、分科会の取り扱いについて、(2)、今後の日程等についてであります。

(1)、分科会の取り扱いについてですが、何かご意見等ございましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） よろしいでしょうか。特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、委員会として今後民間施設等の協定について分科会を開きたいと考えておりますので、その点につきまして正副委員長にお任せいただいて、今後の日程についてお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） よろしいでしょうか。

それでは、今後の分科会の取り扱い、今後の日程については正副委員長にご一任いただきまして、皆様にその後ご通知したいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

(午後 0時02分)